

大阪府立スポーツ施設指定管理者の モニタリングについて



体育会館・臨海スポーツセンター・漕艇センター・門真スポーツセンター

平成24年3月30日

大阪府教育委員会事務局
教育振興室保健体育課

第1章 指定管理者のモニタリングについて

1 評価の目的	P 4
2 評価の流れ	P 4
3 評価の段階	P 5
4 評価の手法	P 6
5 評価結果の活用	P10
6 スケジュール	P11

第2章 評価委員会の評価結果及び指摘・提言

1 大阪府立体育会館	P13
2 大阪府立臨海スポーツセンター	P15
3 大阪府立漕艇センター	P17
4 大阪府立門真スポーツセンター	P19
5 評価結果の概要	P21
6 利用者アンケート結果	P22

第3章 対応方針

1 評価結果に基づく対応方針	P24
2 改善方策実施に向けたスケジュール	P25
3 改善方策工程表	P26

参考

1 大阪府立スポーツ施設指定管理者評価委員会設置要項	P28
2 大阪府立スポーツ施設指定管理者評価委員会委員名簿	P29

第1章 指定管理者のモニタリングについて

1 評価の目的

大阪府立のスポーツ施設は、平成18年度から指定管理者制度を導入している。民間企業等が公の施設を弾力的に管理運営することで、利用者へのサービス向上に取り組んでいる。

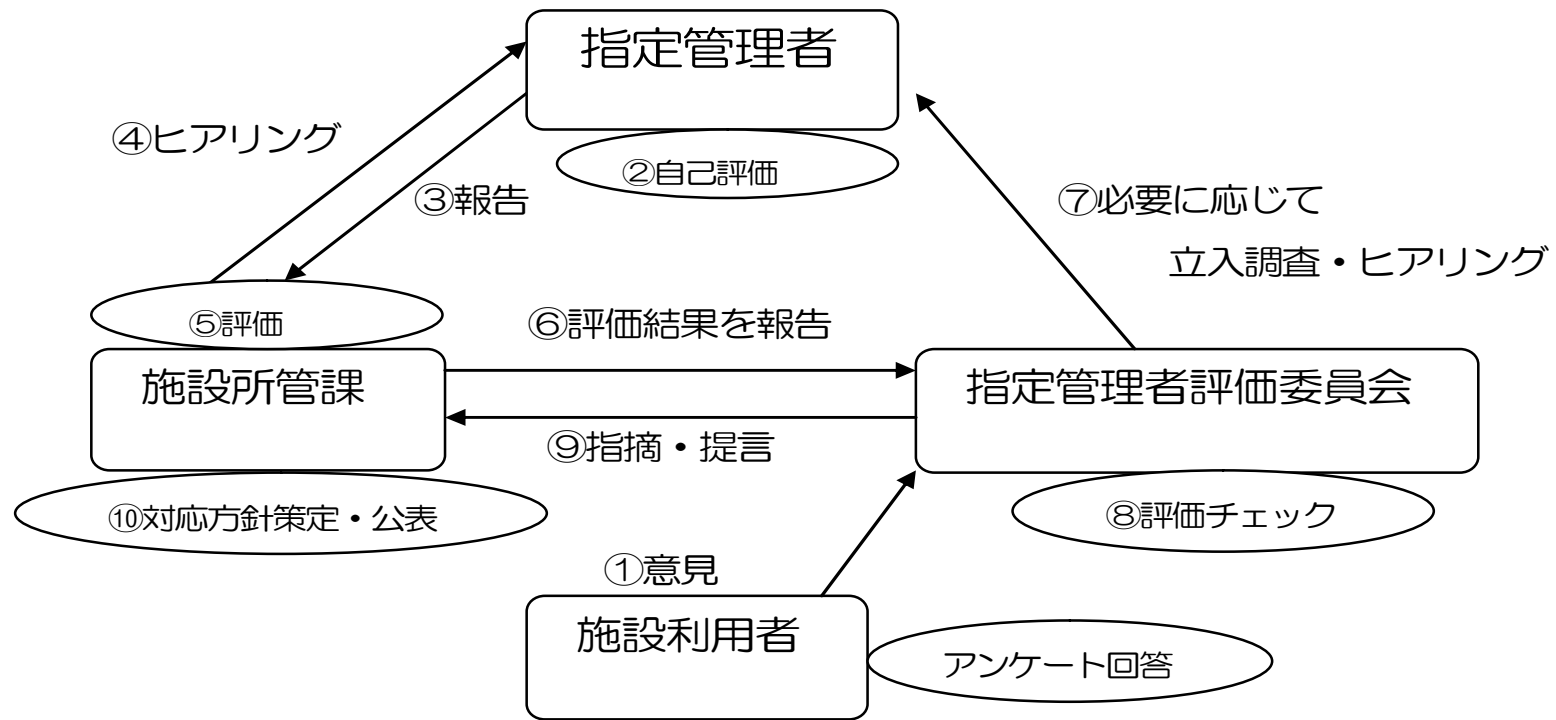
今後も施設運営の品質を安定的に提供するため、大阪府では、外部有識者による指定管理者評価委員会を設置し、モニタリングを実施することとした。

モニタリングとは、府と指定管理者が業務について点検・評価を行い、それをフィードバックすることでさらに府民サービスの向上につなげていくために実施するものである。

2 評価の流れ

1. 施設利用者からの意見（アンケート実施）
2. 指定管理者が自己評価
3. 指定管理者が施設所管課（保健体育課）へ自己評価結果を報告
4. 保健体育課が指定管理者へヒアリング
5. 保健体育課が指定管理者を評価
6. 保健体育課が指定管理者に対して行った評価結果を評価委員会へ報告
7. 必要に応じ、評価委員会が指定管理者に対して立入検査や指定管理者へのヒアリングを実施
8. 評価委員会が保健体育課の評価をチェック
9. 評価委員会が指定管理者を評価し、保健体育課に対して指摘・提言
10. 保健体育課が対応方針を策定・公表

評価の流れ



3 評価の段階

1. 指定管理者による自己評価
2. 施設所管課（保健体育課）による評価
3. 評価委員会による評価（保健体育課が行った評価のチェック）

4 評価の手法

① 評価方法

指定管理者から提出のあった自己評価票及び指定管理者へのヒアリング等に基づき、評価票の評価基準項目及び総括の評価について、下のとおり4段階で評価する。

評 価		基 準
S	優良	提案項目以上の実施状況が認められるもの
A	良好	提案項目どおりの実施状況が認められるもの
B	ほぼ良好	ほぼ提案項目どおりの実施状況が認められるもの
C	要改善	提案項目の実施が今年度は進んでいないもの

② 評価基準項目の評価

評価基準の1項目を4点満点で評価し、項目数に応じて下表のとおり評価する。

4点：S優良、3点：A良好、2点：Bほぼ良好、1点：C要改善

③ 総括の評価

それぞれの評価項目（Ⅰ～Ⅲ）の総括の評価は、上表で評価した1項目を4点満点とし、項目数に応じて下表のとおり評価する。

4点：S優良、3点：A良好、2点：Bほぼ良好、1点：C要改善

【例】評価項目Ⅱで（1）はS(4点)、（2）はA(3点)、（3）はB(2点)の場合
3項目あるので12点満点 ⇒ $4 + 3 + 2 = 9$ 点 ⇒ 総括評価 A

評価 項目数	点数	得 点			
		S 優良	A 良好	B ほぼ良好	C 要改善
1	4	4	3	2	1
2	8	8～7	6～5	4～3	2
3	12	12～11	10～8	7～5	4～3
4	16	16～14	13～10	9～6	5～4
5	20	20～18	17～13	12～9	7～5
6	24	24～21	20～15	14～10	8～6
7	28	28～25	24～18	17～12	11～7

④安定的な運営が可能となる財政基盤の評価

指定管理者である法人等事業者の経営状況について、下の4つの指標を用いて「安全性」と「収益性」との確認を行う。比率は、「貸借対照表」と「損益計算書」から算出する。

指標 1	自己資本比率 [安全性]
自己資本比率＝自己資本÷総資本	
総資産（資産合計）に占める自己資本（純資産合計）の割合を示した指標。どれだけ借金に頼らずに経営をしているかを示している。比率が高いほど借金（負債合計：他人資本ともいう）に頼る割合が低く、経営が安定していることを示す。一般的な目安としては、30%以上の場合は普通、50%以上の場合は高いとされている。	
指標 2	流動比率 [安全性]
流動比率＝流動資産÷流動負債	
法人の短期的な支払い能力を示す指標。1年以内に現金化できる資産を「流動資産」、1年以内に支払いを要する負債を「流動負債」と言い、「すぐに準備できるお金」と「すぐに返さないといけないお金」のバランスを比較する。つまり、流動資産（すぐに準備できるお金）のほうが多いほど、支払い能力が高いことを示している。一般的な目安としては、200%以上が理想といわれているが、日本では110～160%程度とされている。	

指標 3	固定比率 [安全性]
固定比率 = 自己資産 ÷ 自己資本	
<p>固定資産をどの程度、自己資本で賄っているかを示す指標。土地や建物など、この先1年以上換金できない、又は換金しない固定資産を、返済義務のない・自前の資金である自己資本（純資産合計）でどれだけ賄えるかを比較する。一般的な目安としては、100%以下が理想といわれているが、日本では100~120%の範囲で健全、200%を超えると黄信号とされている。</p>	

指標 4	総資産経常利益率 [収益性]
流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債	
<p>法人の総合的な収益力を示す指標。法人の総資産（資産合計）に対して、どれだけの経常利益（本業を含め普段行っている継続的な活動から得られる利益）を稼ぎ出しているのかを示している。比率が高いほど資本を効率的に運用し、収益をあげているかを示している。</p>	

▶▶▶ 記載例

項目	H20実績	H21績	H22実績	見方の目安
①自己資本比率	38.6%	33.2%	40.0%	良い傾向であり良好
②流動比率	180.7%	175.2%	157.1%	下降傾向であるが標準的
③固定比率	120.5%	140.7%	112.5%	改善されており健全
④総資産経常利益率	8.8%	7.9%	10.0%	良い傾向であり良好
評価	流動比率は下降傾向であるが、全般的に良好と判断される。			

5 評価結果の活用

- 対応方針の策定（施設所管課（保健体育課））
評価委員会の評価結果及び指摘・提言を踏まえ、施設所管課（保健体育課）が対応方針を策定する。
- 評価結果の公表（保健体育課）
保健体育課は、評価委員会の評価結果及び指摘・提言並びに対応方針について、大阪府のホームページに掲載する。
- 改善方策工程表の作成及び次年度事業計画への反映（指定管理者）
指定管理者は、対応方針に基づき改善方策工程表を作成するとともに、未実施事業等について可能な限り次年度事業計画に反映させ、早期の実施に努める。
- 改善方策の進捗状況の把握（保健体育課）
改善方策工程表の提出があった事業について、指定管理者へのヒアリング等により進捗状況を把握する。

6 スケジュール

▶ 平成23年度

時 期	内 容
9月8日	・ 第1回評価委員会：評価票（評価項目・評価基準）の決定
11～12月	・ 施設利用者アンケート（11/18～12/9）：評価委員会で集約
12月	・ 自己評価（指定管理者）：12月時点。期間は1年間
2月	・ 指定管理者へのヒアリング ⇒ 評価（施設所管課（保健体育課））
2月28日	・ 第2回評価委員会：評価及び指摘・提言（評価委員会）
3月	・ 対応方針策定（保健体育課） ・ 評価結果及び指摘・提言及び対応方針公表（保健体育課） ・ 24年度事業計画策定（指定管理者）
4月	・ 改善方策工程表作成（指定管理者）

▶ 平成24年度以降

時 期	内 容
8月中旬	・ 未実施事業等の進捗管理（施設所管課（保健体育課））
9月	・ 施設利用者アンケート：評価委員会で集約
10月	・ 自己評価（指定管理者）：9月末時点。期間は1年間
11月	・ 指定管理者へのヒアリング（保健体育課）⇒ 評価（保健体育課）
12月	・ 評価及び指摘・提言（評価委員会）
1月	・ 対応方針策定（保健体育課） ・ 評価結果及び指摘・提言及び対応方針公表（保健体育課）
3月	・ 改善方策工程表策定（指定管理者） ・ 次年度事業計画書策定（指定管理者）

第2章 評価委員会の評価結果及び指摘・提言

評価委員会の評価結果及び指摘・提言

1 体育会館

評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策				
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 ②提案した管理運営方針に沿った管理 ③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	A	①「体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の提供」を積極的に行っている。 ②人権研修、個人情報保護研修等の実施。危機管理マニュアルの策定、防災訓練等の実施。 ③消防法及び駐車場法に基づく届出遅れあり。	③法令に基づく各種届出について、迅速に対応されたい。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 ②高齢者、障がい者等に対する配慮	A	①年間利用計画の策定。 ②車いす体験研修等へ参加。	
I 提案の履行状況に関する項目				
施設の効用を最大限発揮するための方策				
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 【指標】利用者数	①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み	S	①H23年度利用者数はH18年度以降最高の81万人超の見込 ②HPのリニューアル、フリーペーパー発行等実施。	
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み ②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用	A	①開館時間の延長に柔軟に対応。 ②スポーツ教室の実施。参加人数対前年同期比17.6%減 ③設備・用具の点検により、事故なし。	②スポーツ教室の利用者数増加に向けて、さらなる努力を期待する。
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理 ②施設設備の安全管理 ③緊急時の危機管理体制	A	①年間点検計画策定。順次点検・修繕の実施。 ②1日1回の目視点検を実施。点検記録簿なし。 ③危機管理マニュアル策定。スタッフ研修実施予定。	②日常点検記録簿を作成し施設設備の管理強化を徹底されたい。
(6)収入確保策の実施	①広告収入等の収入確保策の取組み ②提案どおり実施されているか。	A	①②広告掲載収入等により、収入は指定管理者応募時の提案額（事業収支計画額）から微増。納付金はプロポ同額の見込み。	
その他管理に際して必要な事項				
(7)府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み ②行政の福祉化の取組み ③府民・NPOとの協働の取組み ④環境問題への取組み	A	①人権研修等の実施。全スタッフへの周知。 ②6名の知的障がい者を清掃作業員として雇用。 ③グループ会社と共にスポーツ振興事業を推進している。 ④グループ会社と共に「環境負荷軽減施策」実施。契約電力を見直し、省エネに貢献。	
I 総括		A		

	評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
Ⅱ さらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック(P D C A)	B	①利用者満足度の調査はできていない。 ②昨年度満足度調査の結果を踏まえ、情報提供の充実や利用者のニーズに対して適切に対応している。	
	(2)自主事業〔指標〕利用者数、収支状況	①さらなるサービス向上の取組み	B	①指定管理者応募時に提案のあったスポーツ教室の実施。参加人数対前年同期比17.6%減	
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	B	①個人情報保護について全従業員が研修に参加しているが、提案内容のとおりであり、創意工夫の取組みとまでは言えない。	
	Ⅱ 総 括		B		
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度〔指標〕収支計算書	①事業収支計画、事業収支実績状況	A	①収入・支出ともに事業収支計画書より微増。 提案額から収入3%増、支出4%増 納付金は事業収支計画書どおり。	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置 ②管理監督体制・責任体制 ③指導育成、研修体制	A	①指定管理者応募時の提案以上の人員配置を行い、体制強化を図っている。 ②毎日1回スタッフミーティングを実施。お客様からの要望、施設の維持、イベント等について、情報の共有を行っている。 ③各種研修については、事業計画通り実施。今後は業務マニュアルを策定し、業務内容を明確にするとともに、スタッフの交代等にも備えた取組みを期待。	③業務マニュアル等の整備により、安定的な運営に努められたい。
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ②法人等事業者の財務状況	A	①運営基盤は安定 ②自己資本比率及び固定比率が優秀であり、健全な財務状況と言える。	
	Ⅲ 総 括		A		

2 臨海スポーツセンター

評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策				
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 ②提案した管理運営方針に沿った管理 ③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	A	①休館日も貸館を実施。稼働率、ほぼ例年並み。 ②人権研修、個人情報保護研修等の実施。危機管理マニュアルの策定、防災訓練等の実施。 ③清掃作業員に障がい者1名受け入れ。清掃ボランティアへの参加。まいど子でもカード継続。法令点検実施。電気事業法届出遅れあり。	③法令に基づく各種届出について、迅速に対応されたい。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 ②高齢者、障がい者等に対する配慮	A	①年間利用計画の策定。HP（新規）に予約情報掲載。 ②車いす体験研修等へ参加。障がい者用駐車スペースの確保。	
施設の効用を最大限発揮するための方策				
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 【指標】利用者数	①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み	A	①昨年度と比較すると利用者数の減少は認められるが、スケートリンクリニューアルイベント、ワンコイン等集客イベントを実施。 ②HPの新規作成、新聞折り込みチラシ、DM、ポスティング等広報実施。	利用者数の増加に向けて、さらなる努力を期待する。
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み ②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用	A	①開館時間の延長、休館日の営業を実施。稼働率ほぼ例年並み。 ②指定管理者応募時に提案のあったスポーツ教室の実施。教室会員（4月アイス除く）の対前年同期比10%増。 ③製氷時間を5分間延長。	
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理 ②施設設備の安全管理 ③緊急時の危機管理体制	A	①年間点検計画策定。修繕も計画どおり実施。 ②1日1回目視点検を実施。点検記録簿なし。 ③危機管理マニュアル策定。スタッフ研修実施。	②日常点検記録簿を作成し施設設備の管理強化を徹底されたい。
(6)収入確保策の実施	①広告収入等の収入確保策の取組み ②提案どおり実施されているか。	B	※指定管理者応募には提案なし H23年度収入・支出見込みは、提案の12%減。納付金は提案どおりの見込み。	
その他管理に際して必要な事項				
(7)府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み ②行政の福祉化の取組み ③府民・NPOとの協働の取組み ④環境問題への取組み	A	①人権研修等の実施。全スタッフへの周知。 ②知的障がい者を清掃作業員として受け入れ。 ③実施なし ④グループ会社と共に「環境負荷軽減施策」実施。夏の節電時には、前年度比電力量約6%、料金1.1%減。	「③府民・NPOとの協働の取組み」について、プロポーザル提案と整合性を図る努力をされたい。
I 総括		A		

	評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
Ⅱ の向上に関するサービス	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック(P D C A)	B	①利用者アンケートの分析が不十分。HPで「お問い合わせ」窓口開設予定。 ②利用者の声から、暗い通路に照明器具を設置。	
	(2)自主事業 〔指標〕 利用者数、収支状況	①さらなるサービス向上の取組み	A	①指定管理者応募時の提案以外にスポーツバレー教室を新規で開講。会議室利用の比較的少ない時間帯を活用。教室会員（4月アイス除く）の対前年同期比10%増。	
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	B	①個人情報保護について全従業員が研修に参加しているが、提案内容のとおりであり、創意工夫の取組みとまでは言えない。	
	Ⅱ 総 括		B		
Ⅲ 財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 〔指標〕収支計算書	①事業収支計画、事業収支実績状況	A	①H23年度収入・支出見込みは、事業収支計画の12%減、納付金は計画どおり。	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置 ②管理監督体制・責任体制 ③指導育成、研修体制	A	①指定管理者応募の提案以上の人員配置を行い、安定した運営を行っている。 ②センターマネージャー、部門責任者及びスタッフの責任体制を構築。 ③スタッフへの人権研修等はグループ会社で企画実施。さらに地元消防署等と連携を図り防災や一次救命処置等の研修を実施。今後は業務マニュアルを策定し、業務内容を明確にするともに、スタッフの交代等にも備えた取組みを期待。	③業務マニュアル等の整備により、安定的な運営に努められたい。
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ②法人等事業者の財務状況	A	①運営基盤は安定 ②自己資本比率及び固定比率が優秀であり、健全な財務状況と言える。	
	Ⅲ 総 括		A		

3 漕艇センター

評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策				
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 ②提案した管理運営方針に沿った管理 ③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	A	①シャワー室に扇風機の設置、夏季の熱中症対策の会議室開放、花壇プランターの設置等、施設環境の整備を実施。 ②海上安全対策として漕艇競技会開催時にライフジャケットの無償貸与等、主催者に協力。 ③スタッフは普通救命講習で、AEDの取扱い、応急処置等について受講済。	
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 ②高齢者、障がい者等に対する配慮	A	①利用マナーに関するトラブルは、浜寺公園等近隣施設との連携し、看板を設置する等適切な対応を行った。 ②車椅子の方の競技参加へのサポート、障がい者用トイレの修繕等を実施。	
施設の効用を最大限発揮するための方策				
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 【指標】利用者数	①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み	A	①指定管理者公募時に提案のあったマリス海洋スクール、ジェットスポーツデモンストレーション等自主事業を実施。 ②新規にホームページを作成し、競技予定表等を掲載。	
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み ②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用	A	①利用者意見箱の設置、ニュースレターの配信等を実施。 ②カヌー競技の誘致、小型船舶免許更新講習会の実施。 ③施設内の清掃及び不用品の撤去、修理等の実施。	
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理 ②施設設備の安全管理 ③緊急時の危機管理体制	A	①基本修繕費は年間計画の60万円を上回る予定。 ②各設備点検は施設管理の年間点検計画に基づき実施。 ③危機管理マニュアルを策定。夜間暴風警報発令時には職員2名が出勤する等、安全対策に努めた。	
(6)収入確保策の実施	①広告収入等の収入確保策の取組み ②提案どおり実施されているか。	A	①ネーミングライツの実施、看板（施設内3か所）の設置。 ②施設のイメージや親しみやすさを考慮したネーミング。 利用者数は対前年度10,000人増加。	
その他管理に際して必要な事項				
(7)府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み ②行政の福祉化の取組み ③府民・NPOとの協働の取組み ④環境問題への取組み	A	①府福祉施策等の優先的な協力。 ②障がい者、母子家庭の母等の就業への取組みとして、4名をマリンスポーツ財団に継続雇用。 ③美化啓発活動を展開。 ④ゴミゼロ運動、海洋スクールを開催し、環境保全活動の学習機会を提供。	
I 総括		A		

I 提案の履行状況に関する項目

評価項目		評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
Ⅱ さらなるサービス向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック(P D C A)	A	①利用者意見箱の設置。 ②救護室の設置等、実施できるところから順次改善に努めている。	
	(2)自主事業 〔指標〕 利用者数、収支状況	①さらなるサービス向上の取組み	A	①水難事故に備えた水上オートバイ、ゴムボート、ライフジャケット等の貸出等の実施。対前年度同期と比較して、利用者数は対前年度10,000人増加。	
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	A	①新たなマリンスポーツ（人力ボート等）の紹介や休息室のカーテンの設置、救護室の設置等施設設備の改善を実施。	
	Ⅱ 総括		A		
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 〔指標〕 収支計算書	①事業収支計画、事業収支実績状況	A	①収入支出額とも概ね事業収支計画のとおり。事業収支計画と比較して、収入は6%増加、支出は17%増加。	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置 ②管理監督体制・責任体制 ③指導育成、研修体制	A	①正職員1名、常勤嘱託員1名、非常勤職員1～2名、清掃・警備・設備管理は委託をしており、計画どおりの体制で運営している。 ②センター長及びスタッフの責任体制を構築。 ③接遇研修等スタッフのスキルアップに向けた研修を実施。	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ②法人等事業者の財務状況	A	①運営基盤は安定。 ②財務状況は安定した推移であり良好。	
	Ⅲ 総括		A		

4 門真スポーツセンター

評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策				
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 ②提案した管理運営方針に沿った管理 ③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	A	①ジャパンオープン等大規模大会の誘致を行う等、生涯スポーツの拠点として管理運営を遂行している。 ②スポーツ教室の継続等、管理運営方針に沿った運営をしている。 ③コンプライアンス研修の実施など法令順守等の取り組んでいる。 ④中学生を対象にした職場体験等、社会貢献活動を積極的に行っている。	
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 ②高齢者、障がい者等に対する配慮	A	①高齢者や障がい者に対する対応研修等、公平なサービスの取組が適切になされている。 ②障がい者の利用率が年々増加しており、障がい者等へのサービス向上がなされている。	
施設の効用を最大限発揮するための方策				
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 【指標】利用者数	①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み	A	①利用実績のある団体へのDMの送付等、積極的に大会誘致等の取組がなされている。 ②HPのリニューアル等積極的に施設の宣伝活動を行っている。	
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み ②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用	B	①業務推進委員会を設置し、業務の改善につながっていると認められる。 ②スポーツ教室の参加者数を増加させるため、さらなる努力を求める。 ③パーク＆ライド（駐車場活用）の早期実現に向け、努力を求める。	③駐車場活用について、プロポーザル提案との整合性を図るよう努力されたい。
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理 ②施設設備の安全管理 ③緊急時の危機管理体制	A	①施設修繕会議を実施し、適切な維持管理に努めている。 ②リスクマネジメントを検証したマニュアルによる点検を行っている。 ③緊急時訓練の実施、危機管理体制の組織整備等、緊急時の危機管理体制の整備がされている。	
(6)収入確保策の実施	①広告収入等の収入確保策の取組み ②提案どおり実施されているか。	B	①広告収入策に代わる新たな収入確保策を検討されたい。 ②AED取扱研修の実施等、提案のあった自主事業の収入増加策を検討されたい。	
その他管理に際して必要な事項				
(7)府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み ②行政の福祉化の取組み ③府民・NPOとの協働の取組み ④環境問題への取組み	B	①マイどこでもカードの登録や府の広報ポスターの掲示等、公益事業への協力を行っている。 ②指定管理者応募時に提案のあった計画通り障がい者の雇用を行っている。 ③あいりん地区雇用対策活動の協力を行っている。 ④節電対策やコージェネレーション導入など環境問題に適切に取り組んでいる。	
I 総括		A		

I 提案の履行状況に関する項目

評価項目		評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
II さらなるサービス の向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック(PDCA)	A	①利用者アンケート(年2回)を行うなど、適切に利用者の意見を聞く機会を設けている。 ②ロッカーの鍵交換等、要望のあったもののうち可能なものから順次実施し、調査結果を管理運営に活かしている。	
	(2)自主事業 〔指標〕 利用者数、収支状況	①さらなるサービス向上の取組み	B	①指定管理者主催の水泳大会を実施している。 ①スポーツ教室の参加者数を増加させる努力されたい。 (教室利用者 事業計画:6,659名 実績:4,059名)	
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	A	①館内重点美化活動に取り組む等評価できる。次年度以降も継続した実施を期待。	
	II 総括		A		
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び 財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 〔指標〕収支計算書	①事業収支計画、事業収支実績状況	A	収入は事業収支計画に対し、約4%増の見込み。 納付金は事業収支計画より2,000万円増額の見込み。	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置 ②管理監督体制・責任体制 ③指導育成、研修体制	A	①指定管理者応募時の提案通りの人員配置が行われている。 ②スポーツ振興団体が中心となり、適切な管理監督体制が構築されている。 ③研修実施数 32回、参加人数延べ約380人 (接客・接客研修等)	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ②法人等事業者の財務状況	B	①運営基盤は安定している。 ②(株)オージスポーツ:グループ会社としてみると財務状況は概ね健全。 (株)MIDファシリティマネジメント:財務状況は概ね健全。 (株)パティネレジャー:財務状況は概ね健全。	
III 総括		A			

5 評価委員会の評価結果の概要

〇 体育会館

- ・指定管理者応募時に提案があった項目は、概ね提案どおり実施。
- ・個人情報保護研修、救命救急講習会等スタッフ向け研修を積極的に実施し、また危機管理マニュアル等は策定済であるが、より管理を強化するため、スタッフの業務マニュアル及び施設設備点検記録簿について整備されたい。
- ・施設の稼働率・利用者数共に前年度に比べ増加。平成23年度の利用者数は81万人超の見込みとなり、平成18年度の指定管理者制度導入以来最高の利用者数となる。
- ・自主事業で行っているスポーツ教室は前年度及び平成23年度事業計画に比べて減少しており、利用者数増加に向けて、さらなる努力を期待する。
- ・各種法令に基づく各種届出については、迅速に対応されたい。
- ・法人の財政的基盤は良好であり、安定した運営が可能である。

〇 臨海スポーツセンター

- ・指定管理者応募時に提案があった項目は、概ね提案どおり実施。提案のあった自主事業以外でも、利用者ニーズをとらえたスポーツ教室を開催している。
- ・個人情報保護研修、救命救急講習会等スタッフ向け研修は積極的に実施し、また危機管理マニュアル等は策定済であるが、より管理を強化するため、スタッフの業務マニュアル及び施設設備点検記録簿について整備されたい。
- ・体育室、スケートリンクとも稼働率はほぼ平年並みであったが、4月にスケートリンクの改修したこと等により前年度及び平成23年度事業計画の収入と比較すると減収が見込まれるため、利用者数増加に向けてさらなる努力を期待する。
- ・各種法令に基づく各種届出について、迅速に対応されたい。
- ・法人の財政的基盤は良好であり、安定した運営が可能である。

〇 漕艇センター

- ・指定管理者応募時に提案があった項目は、概ね提案どおり実施。
- ・利用者数増加のため施設の整備、修繕に努めている。
- ・従業員接遇・人権啓発・個人情報講習会、水上安全指導員講習会等スタッフ向け研修を積極的に実施している。
- ・利用者数は前年度に比べ増加している。また、収入もほぼ計画どおりである。
- ・法人等の財政的基盤は良好であり、安定した運営が可能である。

〇 門真スポーツセンター

- ・指定管理者応募時に提案があった項目は、概ね実施済み。パーク&ライド（駐車場活用）など一部未実施の自主事業がある。
- ・自主事業のスポーツ教室の参加者数を増加させるよう努力されたい。
- ・AED取扱研修など提案のあった自主事業の収入増化策を検討されたい。
- ・平成23年度事業計画に比べて収入見込額は4%の増加の予定である。また利用者数は平成22年度と比べて3%増が見込まれる。
- ・施設の稼働率は平成22年度に比べ全体的に増加している。また、事業収入も平成22年度に比べ増加している。
- ・法人の運営基盤は安定しており、財政的基盤は概ね健全であり、安定した運営が可能である。

6 利用者アンケート結果

- 実施期間：平成23年11月18日～12月9日（金）22日間
- 周知方法：各施設に掲示及び府ホームページに掲載
- 回収方法：FAXもしくは郵送
- 回収数：下表のとおり

施設名	回収数
体育会館	0件
臨海スポーツセンター	2件
漕艇センター	5件
門真スポーツセンター	2件

○ アンケート概要

Q 1. 過去の利用回数

- ・ アンケート回答者は全て、11回以上利用経験あり

Q 2. スタッフの対応、清掃

- ・ 大変満足が56%、満足が34%、不満11%

Q 3. 利用してよかったところ、改善してほしいところなど

- ・ 「よかったところ」…スポーツでにぎわっている雰囲気が好き、施設スタッフがイベント運営を大変理解している など
- ・ 「改善してほしいところ」…駐車場料金の割引や、設備の修繕 など

Q 4. その他

- ・ 施設利用者のマナー改善、貸出物品の更新 など

第3章 対応方針

1 評価結果に基づく対応方針

評 価		基 準	対応方針 施設所管課（保健体育課）⇒指定管理者
S	優良	提案項目以上の実施状況が認められるもの	○なし（引き続き、優良な運営に期待）
A	良好	提案項目どおりの実施状況が認められるもの	○なし（さらなる運営努力を期待。） ただし、評価委員会から指摘・提言のあった事項は、改善方策工程表（別紙）の提出を求める。
B	ほぼ良好	ほぼ提案項目どおりの実施状況が認められるもの	○さらなる運営努力を促すとともに、改善方策工程表（別紙）の提出を求める。なお、評価委員会から指摘・提言のあった事項についても同様とする。
C	要改善	提案項目の実施が今年度は進んでいないもの	○提案項目の早期実施を要求するとともに、改善方策工程表（別紙）の提出を求める。 ○2年連続で改善が認められない場合は、その理由について、書面での提出及び報告を求める。 ○指定管理の事情により提案項目の実施が困難な場合は、その理由について、書面での提出及び報告を求める。

○ 評価項目Ⅱ「さらなるサービスの向上に関する事項」は、公募時にはない項目であるため、改善方策工程表等の提出は求めない。（ただし、評価委員会から指摘・提言のあった場合は除くものとする。）

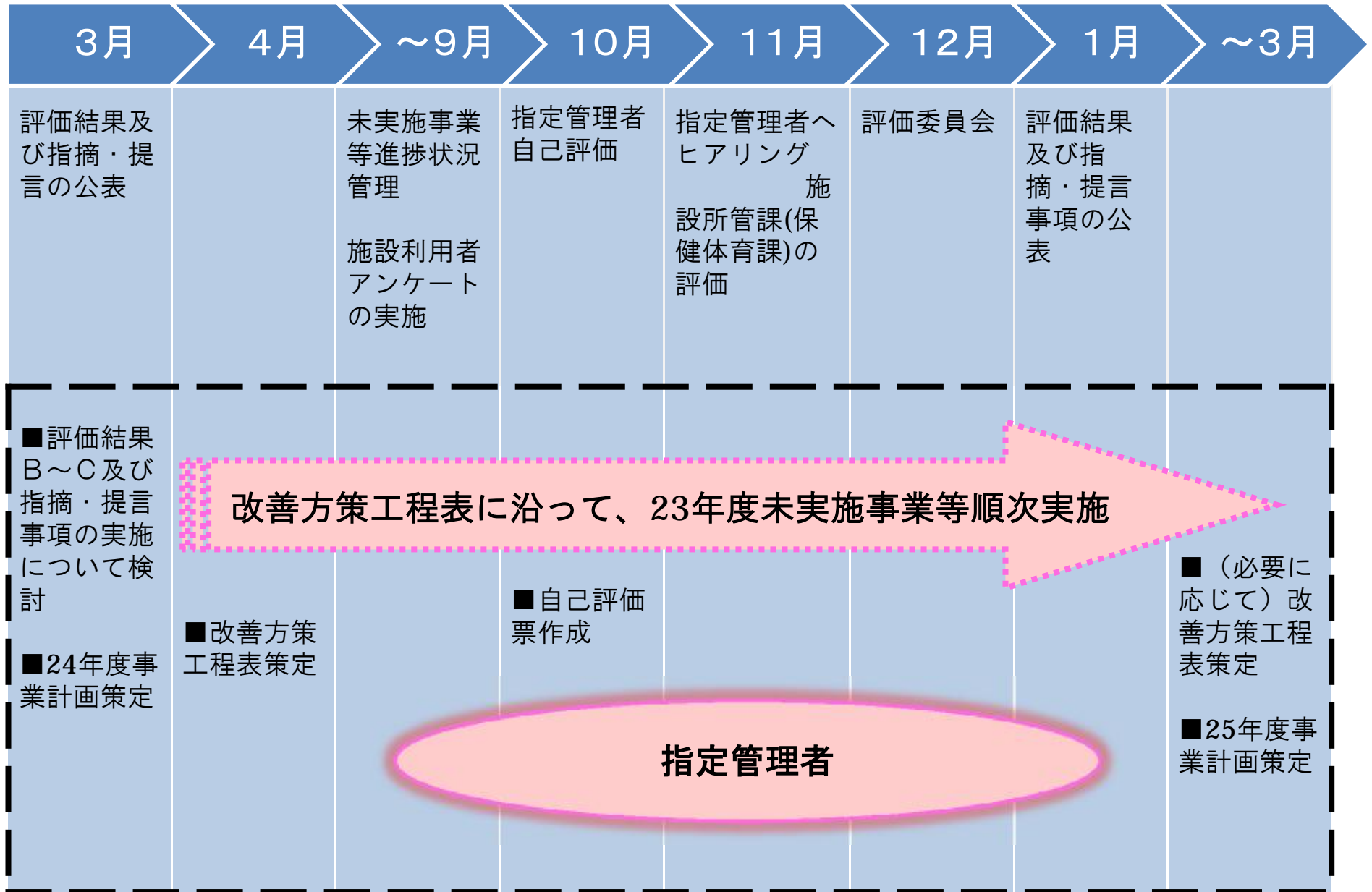
○ 参 考

「管理運営業務基本協定書」 第7条第4項 （体育会館・臨海スポーツセンター・漕艇センター）

「管理運営業務契約書」 第14条第4項 （門真スポーツセンター）

甲は必要があると認めるときは、報告書等の内容又はこれに関連する事項について、乙に対して説明を求め、又は実地調査をすることができる。（甲：大阪府教育委員会、乙：指定管理者）

2 改善方策実施に向けたスケジュール(23年度～24年度)



3 改善方策工程表(別紙)

プロポーザル 提案事項	23年度未実施等のもの	24年度実施計画
	<ul style="list-style-type: none">Ø 23年度未実施の事業Ø 評価委員会の評価がB及びCのものØ 評価委員会から指摘・提言のあったもの	<p>実施時期、実施規模等 具体的に記載</p>

参 考

1 大阪府立スポーツ施設指定管理者評価委員会設置要項

(設置)

第1条 大阪府教育委員会教育長（以下「教育長」という。）は、大阪府立漕艇センター、大阪府立臨海スポーツセンター、大阪府立体育会館及び大阪府立門真スポーツセンター（以下「府立スポーツ施設」という。）の指定管理者の評価、その他指定管理者制度の適正な運営を行うため、大阪府立スポーツ施設指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。
(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審査し、これらに関して必要と認める事項を教育長に報告する。

(1) 指定管理者が行う管理運営業務の評価に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、府立スポーツ施設の指定管理者制度に関して必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、外部の有識者5名で構成し、委員は次に掲げる者の中から、教育長が選任する。

(1) 法律、会計及び経営の有識者 各1名

(2) スポーツ施設の特性に応じた有識者 2名

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は、教育長が委員の委嘱を依頼した期間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、原則として、再任されることができない。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総轄する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の二分の一以上が出席しなければ、会議を開くことができない。ただし、委員は書面をもって委員長に委任することができる。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第8条 委員会の庶務は、大阪府教育委員会事務局教育振興室保健体育課において行う。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要項は、平成23年8月3日から施行する。

2 大阪府立スポーツ施設指定管理者評価委員会委員名簿

(漕艇センター、臨海スポーツセンター、体育会館、門真スポーツセンター)

五十音順（敬称略）

氏名	分野	種別	所属等
近藤 博宣	経営	経済界	大阪商工会議所 経済産業部次長
立花 良明	専門家	学識経験者	大阪府バドミントン協会 常務理事 競技部部長
千葉 康平	法律	弁護士	千葉法律事務所
◎ 古澤 光一	専門家	学識経験者	大阪体育大学 准教授
渡邊 尚資	会計	公認会計士	渡邊公認会計士事務所

◎ 委員長